

平成24年度 事業評価検討書集

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

神栖市社協事業評価実施の方針'12

平成24年9月26日

【1. 目的】

半期が経過した時点で本会事業を「第3次地域福祉活動計画」に照らし、組織としての点検評価を行い、全職員が社協の機能、担当職員としての取り組み姿勢を確認する。

この作業を通じて、後期取り組みの確認、次年度以降の事業の方向性を示し、予算編成に連動させる。また、住民・他機関・行政等との協働の実態や本組織の課題を抽出し、対応策を検討する作業を通じて、神栖市における社会福祉協議会の役割を再構築することを目的とする。

【2. 評価の種類・対象】

事業評価

- ・原則として現在の社協事業全てにおいて、個別に評価する。
- ・評価結果は<別紙1「事業評価検討項目進行管理表」>にまとめる。
- ・前年度から大きく方針転換された事業等、また次年度に向け大きく方針転換を図る事業等については<別紙2「事業評価検討書」>を作成し、詳細に検討する。

基本項目・重点項目総括評価

- ・事業評価をもとに、第3次地域福祉活動計画の根幹である基本項目・重点項目を評価する。
- ・とあわせ、評価結果は<別紙1「事業評価検討項目進行管理表」>にまとめる。

【3. 評価の実施体制】

事業担当者及び各センターの役割（1次評価）

- ・事業の企画・実施に当たる担当者が、個別の事業ごとに客観的評価（事業評価）を行う。前年度に積極的実施、見直しであった事業、本年度積極的実施、要見直しの事業は「事業評価検討書」を作成する。（担当者評価）
- ・「基本項目」「重点項目」の達成度合いをセンター内で評価・検討する。必要に応じて個別事業の担当者評価をもとに振り返りを行い、センターとしての課題の共有化、解決方法、役割分担等を明らかにし、共通理解を図る。（センター内評価）

係長会議（業務調整会議）の役割（事前2次評価）

- ・1次評価の結果を受け、センター間の調整を伴う事業、課題とされた項目について、所属を越えた共有と解決策を検討する場として、各センター係長及び支所長、主査により行う。
- ・事業評価結果を取りまとめるとともに、第3次地域福祉活動計画の進行管理を行う。
- ・評価の客観性を高めるための検討や、評価システムを改善していくための研究を行う。

企画調整会議の役割（2次評価）

- ・事務局長、常務理事を含めた係長以上の職員による最終的な2次評価を行い、社協としての課題整理、対応策、今後の事業の方向性を示す。事務局による最終中間評価の場とする。
- ・各事業担当グループ評価と2次評価が異なる場合は、2次評価を優先する。
- ・第3次地域福祉活動計画に照らし達成度合いを検証する。
- ・最終評価結果を取りまとめ、地域福祉活動計画進行管理委員会、理事会に提出する。

【4. 評価の方式】

本年度目標達成度《目標以上・目標通り・目標以下》

前年度の総合評価結果を踏まえ、本年度到達目標に向け事業がどの程度遂行されたかを検証する。前年度に評価検討していない事業については、第3次地域福祉活動計画にて示された指標にどれだけ近づけたのかを検証する。

地域福祉推進上の必要性《増大・不変・減少・変化》

本市における地域福祉向上に必要な事業であり、かつ社協が実施していくべき取り組みとして合理性はあるのか、事業のニーズに変化はあったかを検証する。

効率性《改善された・問題なし・問題あり》

事業の実施方法は効率的であったか、住民参加・事務局協力体制・他機関との協働等を踏まえて検証する。

広報の実施《十分・不十分・必要なし》

事業のPRは効果的に実施できたか、広報媒体の種類等を検証する。情報開示責任の観点からも検討する。

総合評価《積極的实施・着実実施・要見直し・停滞廃止もしくは休止》

各項目の評価を踏まえて今後の事業の方向性、展開手法を示す。

次年度方針《積極的实施・着実実施・見直し・廃止もしくは休止》

総合評価を踏まえて次年度の事業方針を示す。2次評価時に使用。

【5. 評価結果の活用】

下半期あるいは次年度以降の事業計画策定や予算編成、実際の事業展開において活用する。

事業評価に関して住民からの意見や要望提案の窓口となる。

公私協働のシステム構築に役立てる。

【6. スケジュール】

「1次評価」完了	H24.10.09 (火)
「事業評価検討項目進行管理表」完成(締切)	H24.10.17 (水)
「事前2次評価」開始	H24.10.18 (木)
企画調整会議による事務局最終2次評価開始	H24.10.25 (木)
地域福祉活動計画進行管理委員会での評価	H24.12.06 (木)
理事会での報告	H24.12.20 (木)

平成 24 年度 社協事業評価検討報告（総括）

総合相談機能の発揮

主たる担当部署：地域福祉推進センター

相談情報基地としての機能や他業種・他機関の応援、協働等の発揮により、本市における社協活動の価値を高める取り組みを活動計画に掲げ、本年度もその推進をはかっている。

事務局スタッフには社会福祉士・精神保健福祉士ともに資格取得者が増え、波崎支所にも資格保有者が配置されたことで、より専門的な内容の相談にも対応できる体制を整えた。

上半期の相談対応状況をみると、リーマンショック、東日本大震災等の影響で相談対応件数が急増していた生活福祉資金貸付（茨城県社協実施）等の生活困窮世帯に関する相談は徐々に減少傾向にある。

その理由としては、本年度になって茨城県社協が貸付対象者や貸付基準を明確にしたことも影響しているが、ハローワーク常陸鹿嶋が鹿行地域全体の生活困窮・求職支援機関（社協、福祉事務所等）を集結させた協議会を開催したことで、それぞれの役割や支援内容などの情報を互いに認識する機会が持て、結果、相談者に対して各々の相談機関がより適確な相談窓口へリファーできるようになったことも相談件数の減少に反映されていると考えられる。

一方障害者福祉関連については、本年 10 月 1 日より障害者虐待防止法が施行、平成 25 年 4 月からは障害者自立支援法に替わり障害者総合支援法が施行されるなど、障害者福祉施策が大きく転換される。それに伴い、本会が取り組む障害者地域生活支援分野は、市より受託運営している障害者相談支援事業（障害者地域生活支援センター）を中心に、規模の拡充やより一層の専門的対応が求められ、市との連携、情報の共有も今まで以上に重要となる。

従って本会は、相談情報基地としての役割をこれまで以上に発揮できるよう、他の関係機関とのネットワークを強固なものとし、体制の整備・充実を図らなければならない。そのためには、これまでケースを通じて連携が図れている精神障害者のケースカンファレンスの継続はもとより、知的障害者に関わる支援機関間のネットワーク形成についても早期に進める必要がある。

個別の専門相談事業に関しては概ね着実に事業継続がはかれているが、ことばと発達の相談室で新規の利用相談が増加しており、今以上の新規受入は困難な状況にある。

本相談室を含め市内には幼児・学齢期の発達に関する支援機関が複数あり、各機関が行っている支援の対象や具体的な訓練内容など、それぞれの守備範囲、機能や役割の再確認が必要となっている。市内におけるニーズ、課題の共有化と合わせて協議できる場面を設定し、互いの共通理解を深めるとともに、本相談室の課題を整理し今後の方向性を探る機会としたい。

必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり

主たる担当部署：地域福祉推進センター・在宅福祉サービスセンター

精神障害・知的障害者支援分野では、生活課題が顕在化した時点で即ケースカンファレンスが開かれ、課題解決に向けた医療機関や関係機関との連携・支援体制ができています。後期はさらに、それぞれの支援分野における各機関の機能や役割の再確認、市内におけるニーズ、課題の共有を目的とした専門機関間会議を開催し、生活支援システムの構築を一步進める。

発達障害児の早期発見・早期療育支援については、療育者向け専門研修を今後も継続的に展開し、発達障害児支援関係機関連絡会の動きに合わせ、援助者支援とネットワークづくりを充実させていく。また成年期の発達障害においては、今後も勉強会の開催、相談等による情報収集や実態把握を進め、個別のケース対応を通じた関係機関との連携のなかで社協の果たすべき役割を確認していく。

福祉サービスにおいては、行政施策の展開や民間事業所の増加により、市内の社会資源は充足しつつあり、本会の実施する民間と競合するサービスについては、民間事業所が受け入れられない不採算な案件や、特殊なケースへ対応する機能に特化していく。

受託事業や指定管理事業については、事業開始年度から数年を経ている事業も多くなり、デイサービス事業では設備老朽化の問題を抱えており、知的障がい児放課後支援事業では特別支援学校の長期休暇時の受け入れについて利用者からの強い要望がある。現状の仕様書の枠組みでは解決できない運用課題に対して、定例の書面での事業報告だけではなく、受託者、指定管理者として社協ができる範囲を提示し、行政の担当課へ課題解決に向けた提起をする機会を増やしていく。なお長期休暇時の障がい児預かりは、平日午後の時間を試みとして実施体制を整え、課題解決までの間、社協が独自に事業に取り組む。

共同募金運動や市内福祉関係団体等に対する本会からの協力・支援のあり方についても、共同募金運動における戸別募金のあり方や、社協が担う福祉団体の事務局体制について、その見直しをはかるための動きを取っていく。

二次評価において拡充または方向転換が検討された事項

-5.4 一人暮らし高齢者交流事業 波崎（着実実施）

- ・これまで、はさき福祉センターの事業の送迎で使用しているバスについて、25年度以降の本事業実施の際の使用ができなくなったことにより、本会からバス借上のための予算を計上し次年度以降の事業継続を図る。

-7.1 共同募金運動への協力（要見直し）

- ・「趣旨を理解した人が自由に募金する」形態を最優先に考え、行政区へ依頼して行う戸別募金については今年度をもって終了。募金運動の主体は「募金箱募金」へ切り替え、今年度100カ所以上、将来的に300カ所の募金箱設置協力店を確保する。

-7.3 福祉関係団体の自主運営の側面的支援（要見直し）

- ・社協が事務局を担うシニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会、遺族会のいずれも、その業務が「事務補助」の範疇を越えてしまっている状況が数年来続いている。福祉団体長会議を重ね、事務局の役割・業務内容を「団体事務協定書、合意書」などにより明確化をはかることについて検討を始める。

第三次計画の中でも重点課題としていた「新たなボランティア人材の開拓」は、専門講座等を開いても一定の参加者は得られるが層の拡大までは至らない状況が続いていた。そこで今年度は発想を転換し、福祉分野にとらわれず、市民の趣味や生活に直結した関心を持てるテーマで、座学だけでなく実践を中心とした「メイクボランティア講座」「お掃除プロの技を学ぼう講座」を企画し、参加者がそこで得た技術をボランティア活動に繋げるという手法で開催した。結果、今までボランティア活動の経験のない方や幅広い年齢層から定員を超える申し込みがあり、また参加者の活動意欲も高く、事業企画における発想の柔軟性と講座における実践場面の重要性を再認識する契機にもなった。

また、高校生をターゲットに行った新規事業「高校生進路アシストカレッジ」は、福祉、介護、医療分野で将来の人材育成を図る事を目的に市内 13 施設に協力頂き 7 日間のプログラムを組み、市内外の高校在学学生 20 名が参加。資格を生かした就職を目指す高校生の進路選択をサポートできる機関は所属する学校以外なく、真剣に取り組む高校生達の意見から気づかされる点も多くあり、本会で実施する意義は大きいと感じた。

今後も、魅力ある講座企画などを通じ、誰もが気軽にボランティアに参加できる環境にあるというイメージを持ってもらえるような事業展開を進め、ボランティアセンターマガジン、ホームページでは市内で活動する様々なボランティアの様子を広く周知することと併せ新たな参加者開拓にも繋がるような広報に重点的に取り組む。

これらの活動の拠点となるボランティアセンターは、福祉系のボランティア専門窓口としての機能を果たせるよう、情報提供や活動場所確保（交流サロン）、活動費助成等により側面的支援を継続し、今まで以上の信頼を得られるよう努力していく。また、福祉以外の分野で活躍するボランティアな活動家や団体、当事者グループ等については神栖市市民活動センター等他の支援機関との連携を密にし、多方面から協力出来るように支援していく。

二次評価において拡充または方向転換が検討された事項

-1.6 福祉専門講座・ボランティア養成講座開催（着実実施）

・分野を限定せず市民が魅力や面白味を感じる講座を企画し、そこで習得した技術を活動に繋げていくことと、会場を限定せず（出前方式、実践方式）参加しやすいスタイルを心がける。

-1.7 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営（着実実施）

・増加する利用ニーズに対しては協会会員新規養成と併せ他の社会資源活用も含めた包括的なアセスメント・コーディネートにより本事業に求められるニーズを整理した。
・虚弱高齢者、軽度障害者の介護予防を目的とした民間サービスも増えており、ういるかみすの利用者の範囲を整理していく必要がある。

-2.1 わくわくサロンづくりの積極的展開（着実実施）

・神栖地区では上半期中に新サロン立ち上げに向けた十分な関わりができなかった。今後はホームページで各サロンの具体的な活動や特徴を掲載し、広報を充実させ、各関係機関と連帯、ニーズを把握すると共に、活動リーダーの発掘及び育成に努める。
・波崎地区は、新規立ち上げ支援を明神町、須田団地の 2 地区で実施。後期もサロンボランティアの活動支援継続と活動内容の周知により地域の理解促進を図っていく。

専門職集団としての事務局強化

主たる担当部署：本所地域福祉推進センター

上記、を有効に機能させ、具体的な事業戦略を打ち出していけるよう、事務局職員の知識・技術・意識の向上を計画の主軸に据え、並行して事務局基盤の整備、かつ社会福祉法人としての適正な意志決定、財務・予算執行、法令遵守に努めてきた。

職員の専門職種化に関しては、事務局職員(正職員)の半数が国家資格を取得し、他の職員も多くが資格取得に向け努力を始めている。あわせて事務局体制も地域福祉部門を中心に、各職員が身に付けた専門性をより発揮できる体制づくりに取り組み、その中で新しい事業の企画や、新たな市民活動の担い手を開拓することもできた。今後も各部門の職員個々の力量向上を促すとともに、事務局内の横の連携を密にし、組織力を高めることによる問題解決機能の強化を進める。

社協基盤整備のもう一つの大きな柱である「活動財源の確保」は、東日本大震災以降深刻な課題となっている。1年間に必要な事務・事業費の全てを当該年度の収入だけで賄うことは現在困難な状況にあり、数年後には財政調整積立金の取崩しが必要となる。また経費の大部分を占める人件費も、これまでは行政からの補助・受託金により必要最低限を確保できていたが、将来にわたって同じ規模での行政支援が約束されているわけではない。

しかし本会が、神栖市内における唯一の中立公正な福祉専門機関として、その責務と役割をしっかりと果たし、行政や市民に理解され頼られる存在であり続けられれば、その活動に対する財源の必要性・妥当性についても理解を得られるはずである。

そのため、行政に対しては市民福祉の充実に向けたパートナーシップを強化するなかで社協事業について共通理解をはかれるよう努力し、市民に対しては社協や社協事業への理解を深めてもらうための広報活動を今後も積極的に展開する。特に市民は会費や寄付金、共同募金など様々な機会に直接社協へ協力の意思を示してくれる大切な存在であるので、その協力方法についてもできるだけ市民個々の判断、自由意思が反映され、手続も簡便なしくみをつくる必要がある。

二次評価において拡充または方向転換が検討された事項

-3.3 生活福祉資金調査委員会（廃止・休止）

- ・茨城県社協が行う生福資金貸付決定において市町村調査委員会の意見が殆ど不要となったこと、小口貸付資金滞納者整理が全て完了したことから、委員会の設置は23年度をもって終了することとした。今後は必要に応じて理事会へ報告・提案をする。

-5.1 専門職配置を要する市事業の積極的受託（着実実施）

- ・行政の福祉施策を実現させる上で不可欠な団体であり続ける努力を継続し、人的にあるいは組織として、市民福祉の増進に貢献していく。
- ・市との協議では、受託による社協側の利点（地域福祉推進上、社協財政上）を明確にする。また事業受託中も定例的な業務報告会を重ね、市と協働で事業を点検できる仕組みをつくる。

-5.4 社協会費、共同募金配分金の有効活用（着実実施）

- ・会費や共同募金は市民の理解や賛同がダイレクトに反映される募集形態をとり、そこで得た財源の範囲で、市民福祉に還元できる最も効果的な事業実施を考えていく。
- ・大多数の健康で元気な市民から賛同・協力を得られる事業を積極的に展開し、広報と合わせ理解を深めてもらう努力を継続する。

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果		
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針	
総合相談機能の発揮				神栖	着実実施	・社協が福祉の総合相談窓口であることの市民周知を積極的に実施する。 ・相談対応は対応する職員の専門化により、適切な機関へ相談を繋ぐ体制を築けてきている。今後も各種相談機関の情報収集を続ける。 ・本支所それぞれ管理する情報を職員間で適切に共有。より複雑化する相談内容と潜在化ニーズを読み取る力を高め、共有化する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・本支所それぞれに社会福祉士及び精神保健福祉士の資格保有者が配置されたことで、複雑多様化する相談にも応じられる体制ができた。 ・相談者に対して適切な窓口につなぐ体制の強化を図るため、各種相談機関の役割や支援範囲を確認し合える場面の設定を積極的に進め、情報の発信基地としての機能を高める。	着実実施		
				波崎	着実実施	・災害時等における要介護者の所在、安否確認体制については、平時より、行政をはじめとする関係機関と十分な連携をとっておくことが必要。 ・発達障害児支援関係機関連絡会の定例化。生活困窮者支援機関ネットワーク会議の開催を準備。	支所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・相互相談窓口機能を効率的かつ最大限に発揮できるよう関係機関の情報収集と連携強化を継続していく。 ・本所、支所に渡っての相談もあるため、情報の共有化と集約を図る。	着実実施		
総合相談機能の発揮	1. 相談機関間ネットワークの構築			神栖	着実実施	・災害時等における要介護者の所在、安否確認体制については、平時より、行政をはじめとする関係機関と十分な連携をとっておくことが必要。 ・発達障害児支援関係機関連絡会の定例化。生活困窮者支援機関ネットワーク会議の開催を準備。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・生活困窮者向け相談については、常陸鹿嶋ハローワークが主催する鹿行地域対象の協議会に参加し、適切な相談窓口の活用について情報提供したことで、相談機関毎の役割を明確化できた。 ・障害者分野については、法改正もあるため、ネットワーク会議の開催等により連携、情報共有の強化を図る必要がある。	着実実施	お互いの共通理解のもとで各機関の役割・責任を明確にすることで、相談者にとっても相談しやすい環境を作る。	
				波崎	着実実施	・精神障害分野における各関係機関の情報共有、ネットワーク構築は着実に前進しているため、他の分野においても各領域にまたがるスムーズな問題解決に向け、ケースカンファレンスを通じた協力体制の構築を図っていく。	支所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・医療保健福祉以外の相談機関とも日々の相談業務を通じ情報交換等を行う。相談内容は多岐にわたり、幅広い知識と相談機関とのネットワークが必要とされる。 ・カンファレンスを定例化し、ケース検討にとどまらない各関係機関の情報共有、協議の場を確保し、ネットワーク強化につなげる。	着実実施		
	相談機関間のネットワークの構築	-1.1 相談機関間ネットワーク会議			神栖	着実実施	・発達障害児支援関係機関連絡会の定例化。 ・生活相談の関連機関間によるネットワーク会議開催に向け、この分野の社会資源を再度調べ、ネットワーク会議の発足に向けた準備を進める。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・ケースを通じた連携のみとなっている知的・精神障害分野でのネットワーク会議開催を準備。また後期の発達障害児支援関係機関連絡会では、ことばと発達の相談室とはなし広場の役割、領域の確認をする。 ・生活相談は、社協、ハローワーク、生活保護各々の領域が明確になりその相談も減っていることからネットワーク会議の必要性は縮小。	着実実施	
					波崎	着実実施	・機関間のネットワーク会議の開催には至っておらず、ケースカンファレンスを通じた関係機関間連携の強化を図る。 ・相談等から見えてくる市民の生活課題について分析、情報の収集を進める。	支所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・相談機関間ネットワーク会議までには至っていないが、高齢者分野・精神保健分野ではケースカンファレンスを通じて各関係機関とネットワークを深めている。知的障害児分野では放課後支援事業等を通じて学校・保護者団体と連携をとっている。その他の分野でも相談を通じてネットワーク構築を図っていく。	着実実施	
		-1.2 各種対人援助機関の広報支援			全域	着実実施	・テーマを定めて一定期間、同分野の機関の紹介をしていく。制度説明とあわせて相談機関を紹介。 ・ケースを通じて各機関の役割や範囲をその都度、確認していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・社協ニュースで地域福祉に関わる社協以外の相談機関やサービス提供機関で勤務する専門職の役割、当事者グループ等を随時周知した。 ・継続的に社協の広報媒体を利用し、法整備に伴う関係機関の紹介、専門職へクローズアップした内容など、紹介方法を工夫し各機関の役割や守備範囲を確認しながら市民へ告知していく。	着実実施	
		-1.3 地域生活支援センター			全域	着実実施	・事務局内の精神保健福祉士全員が相談対応できる体制とする。 ・相談内容の特殊性をふまえ、平成24年度は波崎支所でも作業療法士に加え精神保健福祉士が相談にあたるような配置が必要。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・相談件数は例年並み。本年度より本支所とも精神保健福祉士(P S W)による相談体制をとる。今後も同体制を維持しつつ、うつ病、統合失調症、人格障害等、障害特性に合わせた相談対応のノウハウを共有する。 ・初期相談から必要に応じて訪問活動による支援、サービス事業所へのコーディネートなど、相談後のフォローアップも行う。	着実実施	今後も相談件数増加が見込まれるので、しっかりと受け止められる体制づくりを。
		-1.4 精神保健相談			全域	着実実施	・現状では相談の需要と供給バランスを保ち、広報紙でのPRもできているが、利用者アンケートにより今後の相談室の在り方について検討。 ・市「おはなしひろば」との状況共有を継続。	本所地域	目標通り	不変	問題あり	十分	着実実施	・利用希望が増え、新規受入は困難な状況にある。(特に神栖地域) ・市内で実施される同分野の相談室(教育委員会の「おはなしひろば」、障がい福祉課の「ことばの相談」「障がい児デイ」との連携、情報交換から社協の相談室の対象範囲、内容を明確化し、他機関へ発信していく。	着実実施	関係機関との情報共有の場は定例化し連携を促進。
全域	着実実施															
-1.5 発達障害療育者への訪問相談			全域	着実実施	・現行体制で事業継続。 ・23年度より健康増進課と相談員・社協の三者での訪問による立体的な取り組みとなった。合わせてサポート相談後に対象児の保護者相談で保護者へのフォローも充実させる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・現行体制で事業継続。 ・契約相談員(臨床発達心理士)が対応困難な時期に、一時的支援を県発達障害者支援センターに依頼した。この分野の専門家はまだまだ少ないため今後、相談員等の不測の事態に対応できるよう、県支援センターはじめ他市町村の支援機関、支援体制を確認しネットワークを作っておく。	着実実施			
															全域	着実実施
-1.6 ことばと発達の相談室			全域	着実実施	・現行体制で事業継続。 ・23年度より健康増進課と相談員・社協の三者での訪問による立体的な取り組みとなった。合わせてサポート相談後に対象児の保護者相談で保護者へのフォローも充実させる。	本所地域	目標通り	不変	問題あり	十分	着実実施	・現行体制で事業継続。 ・契約相談員(臨床発達心理士)が対応困難な時期に、一時的支援を県発達障害者支援センターに依頼した。この分野の専門家はまだまだ少ないため今後、相談員等の不測の事態に対応できるよう、県支援センターはじめ他市町村の支援機関、支援体制を確認しネットワークを作っておく。	着実実施			
															全域	着実実施
-1.7 高齢者相談センター			波崎	着実実施	・現行体制で事業継続。 ・23年度より健康増進課と相談員・社協の三者での訪問による立体的な取り組みとなった。合わせてサポート相談後に対象児の保護者相談で保護者へのフォローも充実させる。	支所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・現行体制で事業継続。 ・契約相談員(臨床発達心理士)が対応困難な時期に、一時的支援を県発達障害者支援センターに依頼した。この分野の専門家はまだまだ少ないため今後、相談員等の不測の事態に対応できるよう、県支援センターはじめ他市町村の支援機関、支援体制を確認しネットワークを作っておく。	着実実施			
															波崎	着実実施

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果	
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針
総合相談機能の発揮	1	-1.8	成年後見制度利用支援相談	全域	着実実施	・金融機関向けの制度啓発チラシを作成する。 ・相談の本質を捉え、各機関、制度の限界を理解し適切な機関と繋がる機関間の信頼関係を保つ。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実実施	・相談件数は少なく、社協ニュース、ホームページを活用した制度をイメージしやすいPRの強化が必要。金融機関向けの制度啓発チラシを作成する。地域N勉強会での事例報告会を開催する。 ・相談の入口である包括支援C、介護施設との支援ネットワークの強化の必要がある。(専門職後見人 職員2名受任)	着実実施	
	2.共に学びあえる機会の拡大と連携の強化			全域	着実実施	・勉強会の依頼・協力により、社協と講師が繋がるきっかけとなり、市民ニーズを把握する場となることから、勉強会については継続開催。 ・講師人材バンクについては、分野別の講師の名簿作成により、情報を整理する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・障害者、高齢者、児童の福祉施策の全てが法律改正・サービス改善等めまぐるしく変化し続けているため、タイムリーに情報把握ができるよう情報収集を重点に、戦略的に勉強会を開催する。 ・講師人材バンクシステムについては後期にリストアップ・アンケートを実施する。	着実実施	
	2	-2.1	地域ネットワーク勉強会	全域	着実実施	・継続開催を維持しつつ、思春期・成人期の発達障害や障害者支援に関する勉強会を企画していく。 ・市民でも学べる基礎的な研修機会としても提供できるように、内容、時間帯にも変化をつける。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・参加人数はテーマによって変動はあるが、継続開催を維持。 ・戦略的テーマの下、毎月単発のテーマで開催するのではなく、数ヶ月継続したテーマで開催し、広く深い知識を得る機会を提供していく。	着実実施	
		-2.2	講師の人材バンクシステムの構築	全域	着実実施	・現時点でできる範囲で情報を整理し、各講師の理解を得た上で分野別講師名簿を作成。各分野の専門家を、市内事業所等からの求めに応じて適切に紹介、情報提供できる仕組みとして整備していく。	本所地域	目標以下	不変	問題なし	十分	着実実施	・現在まで協力いただいた100名を超える講師陣に対し、バンクシステムの趣旨説明と情報提供への同意を得るところから始め、後期中に人材バンクシステムの基礎作りを行う。最終的には分野別講師リストとしてホームページや広報紙などで適宜公開していく。	着実実施	
	3.カンファレンスを通じた各機関の設置目的や特徴、限界の相互理解促進			全域	着実実施	・知的障害域の関係機関の連携を更に強化するため、ケースを通じて各機関がそれぞれの役割を發揮できるように社協が働きかけ、社会資源の少ない分野についても課題を社会化していきながら、ソーシャルアクションにつなげる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・必要なケースに応じて、様々な関係機関に協力をいただきカンファレンスは開催できている。 ・社協がソーシャルワーク機関としての中立的立場を保ちつつ、各関係機関の特徴や守備範囲等を見極め、包括的な支援体制を構築していく。	着実実施	
	3	-3.1	在宅ケアチームの組織化	全域	着実実施	・カンファレンスを通じ関係機関間での連携強化とあわせインフォーマルサービスを含めたケアチームの組織化をしていく。 ・具体的な支援の方法、内容を市民が正しく理解できるように広報を強化。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・精神障害者の退院前後においては必要に応じたカンファレンス開催及び医療機関との連絡調整、情報共有をスムーズに実施している。 ・知的障害者における支援体制の整備を進める。 ・多職種チームを編成している中で、必要に応じてインフォーマルサービスも取り入れていく。	着実実施	
		-3.2	専門ケアチーム会議	全域	着実実施	・定期的なケースカンファレンスを通じ、関係機関間の連携強化、各々の役割を再確認していく、ケースを通じた生活課題の解決に向けて、必要に応じたソーシャルアクションをはかっていく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・精神科医療機関からの退院前カンファレンスの参加要請は定着しつつあるが、ケース検討にとどまらない定期カンファレンスも重視する。 ・他の障害者支援機関との情報交換・情報共有、顔が見える関係性の再構築の必要性から後期に知的障害支援者ネットワーク会議を開催し、以後定例化を目指す。	着実実施	
		-3.3	提言機能の強化	全域	着実実施	・ケア会議等の場面では、果たすべき役割を持つ専門機関に繋ぐ関わりをする。また様々な福祉課題に対する情報の収集や整理を行い、市の福祉関連計画等では、社協の特徴的機能や社協活動による市民生活への貢献をしっかりと説明していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・地域福祉計画、高齢者計画、障害者計画等、市の福祉政策策定に職員が参画している。本会が把握する現状や課題を、事務局内ヒアリングにより正確に集約し、提言につなげるしくみをつくる。また市担当課には受託・指定管理事業の定期的な報告会を設定して、社協の取り組み、課題などを理解してもらえらる場面を作る。	着実実施	市とのパートナーシップ強化と合わせ、課題解決に繋げる。
	必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり			全域	着実実施	・各領域の専門機関との連携を強め、ケース検討を超えた課題共有と提言機能發揮を目指す。 ・特に障害者支援の社会資源整備について、自立支援協議会等への提言など、市との連携・協働を充実させる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・特に精神・知的障害分野の専門機関の情報収集をして、それぞれの機関が果たすべき役割を確認し、課題共有を図るとともに、その課題を解決していくための専門機関間ネットワーク会議を後期に開催する。 ・受託事業の報告会を通じて、実績だけでなく社協の取り組み、現在抱える課題を行政と確認できる場を各事業ごとに作る。	着実実施	
社会福祉分野別の生活支援システムづくり	1.精神障害者の地域生活支援の充実		全域	着実実施	・精神保健福祉士派遣による相談窓口の充実。 ・こころの相談、精神保健福祉士による訪問活動やケア会議の開催、デイケアの実施などを通じ、地域生活を支援する機関として医療機関への周知や一般市民への啓発活動につなげていく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・作業療法士)による電話・窓口・訪問相談や、デイケア・相談支援による包括的な取り組みにより、地域生活支援は充実した取組が実施できている。 ・社会資源が少ない状況は変わらないが、社協の取組の具体的内容を近隣医療機関へ情報提供していく。	着実実施		
	1	-1.1	医療機関への広報活動強化	全域	着実実施	・医療機関でのケア会議開催が増え、医師をはじめとした病院スタッフにケース毎に必要な社協事業を紹介できている。連携機関、社会資源を盛り込んだチャートを作成し、それぞれの役割、守備範囲についても再確認を行っている。	本所地域	目標以下	不変	問題なし	不十分	着実実施	・ケア会議や相談支援事業、こころの相談等でのケースを通じた医療相談室との関わりのみとなっており、後期からは社協ニュースやデイケア活動予定表など近隣の精神科病院へ配布することで事業のPRを図る。 ・後期には専門機関間会議を開催し、各機関の役割や領域の確認のうえで、成果物としてチャート表を作成し、各関係機関に配布する。	着実実施	
		-1.2	医療機関でのケアカンファレンス開催	全域	着実実施	・退院前後に医療機関開催のケア会議(医師同席)へ参加する機会が増え、主治医やPSWを介した医療情報、治療方針の共有化が図れている。 ・退院、通院患者が安定した地域生活を送れるよう、相談支援事業所としての関係を構築。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・精神科医療機関との連携及び情報共有は密にできており、医師の同席も定着化している。 ・退院患者や通院患者が安定した地域生活を送れるよう相談支援事業所として医療と地域支援の連携による安定した支援体制を定着させる。	着実実施	

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果	
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針
必要とされる社会福祉分野の生活支援システムづくり	1 精神障害者の地域生活支援の充実	-1.3	精神保健福祉士の派遣	全域	着実実施	・市と社協の役割をつなぐ役として、地域の精神障害者支援の要となっており、社協にとってのメリットも大きい。今後も社協の機能や人材を活かし継続して神栖市の精神保健福祉行政に対し貢献していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・市障がい福祉課における精神障害関連相談の専門窓口として本会精神保健福祉士1名を派遣。市障がい福祉課と、社協の総合相談をつなぐ役割も果たしている。 ・社協の精神保健福祉士は現在8名。今後も社協の目的を背負った人材を継続して派遣し、神栖市の精神保健福祉行政に貢献していく。	着実実施	
			精神保健デイケア	神栖	着実実施	・市内唯一の精神障害デイケアとして必要性は変わらない。安定的な作業療法士の確保を目指し、関係機関との折衝を行っていく。 ・定期的に作業療法士・担当職員による会議を設け、運営面の課題等の確認・修正を図っていく。また関係機関とのカンファレンスを通じて支援を行っていく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・前期の新規登録者は3名(登録者総数43名)。毎回10名程の参加。 ・自主財源を投入し事業規模拡大を図ってきたが、現在総予算670万円に対し委託費は280万円(受託当初のまま)であり、事業の実状に合わせた受委託の規模拡大について、事業実施における課題整理を含め市との共通理解をはかる場面設定が必要だ。	着実実施	
	波崎	着実実施			支所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・作業療法士による各種レクリエーションを通じて社会生活適応能力を高めていく。順調に社会生活が送れるようになり、自発的な就労意欲がでてきた利用者には、就労支援機関の情報提供行い就労へと結びつけていく支援を行っていく。 ・前期の新規登録者は0名(1名見学中。登録者総数10名)	着実実施			
	2.知的障害児者・発達障害児支援の充実			全域	着実実施	・現在の各学校のリーダース在籍者数や活動範囲の把握をすすめ、PTA支部との繋がりを強化。 ・放課後支援事業を通じ保護者と連携を図るとともに、支援者向け研修会参加や事例検討会を通じ各関係機関との連携強化を進める。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・鹿島特別支援学校主催の連絡会はPTAや他機関と相互に情報共有できる場であり、放課後支援事業の実施期間として関係構築を図れる機会でもあるため積極的に参加する。 ・発達障害児者の支援活動では、理解の促進や支援者のスキルアップを図る勉強会と研修会を継続し、合わせて講師等との繋がりを強化する。	着実実施	
	2 知的障害児者・発達障害児支援の充実	-2.1	養護学校児童・生徒の放課後支援事業	波崎	着実実施	・避難訓練や避難ルート確認を定例実施。 ・学校や家庭との連絡を密にしたことで、利用者の体調変化による特別行動への対応はスムーズにできている。新規利用者増も考えられるので、活動居室の確保など市と協議していく。	支所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・関係機関の協力を得ながら着実に実施できており、今後も継続。 ・事業規模拡大へのニーズは高いが、採算性の問題から民間は参入しにくく市の負担も大きい。長期休暇時の利用希望を確認して実施の必要が高ければ、市と協議の上で本会独自事業として規模拡大ができるか検討していく。	着実実施	独自事業化により保護者のニーズに依っていく。
			知的障害者の余暇活動を支援するボランティアの発掘・育成・ネットワーク化	神栖	着実実施	・年2回開催される鹿島養護学校での連絡会議に参画することでPTA支部活動の現状は把握できるようになった。今年度は神栖支部よりイベント時の高校生ボランティアの派遣希望を受け橋渡しを実施。今後も知的障害者との交流支援を継続していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実実施	・鹿島特別支援学校PTA神栖支部より、支部活動への補助としてボランティア活動依頼を受け、ボランティアセンターでマッチングを図った。 ・今後は障害者の集う事業やPTA支部活動への積極的なボランティア参加の呼びかけを通じて、協力ボランティアの把握に努める。	着実実施	
		波崎	着実実施		支所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・放課後支援事業の夏休み交流会事業において、神栖市母子福祉会の協力を得て実施した。今後も他の団体やボランティアを交流事業などを通して知的障害者の理解を促していく。 ・後期にかけ、避難訓練時や交流事業等に高校生ボランティア(波崎高校)の協力体制を確立していく。	着実実施			
		-2.3	発達障害療育者研修終了者対象の研修会・事例検討会	全域	着実実施	・サポート相談の体制強化を通じた市内各関係機関間の連携強化。 ・フォローアップ研修の定例開催(年2回)により、修了生のスキルアップの機会を継続的に提供する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・勉強会との共同開催として前期にフォローアップ研修を開催。参加人数も多く、必要性は高いため、後期も発達障害児支援に関わる機関間連携の充実やスキルアップを目指す。	着実実施	
	-2.4	成人期発達障害者の支援に向けた調査・研究	全域	着実実施	・保健所と連携を図り、社協が果たすべき役割を確認する。 ・発達障害者の就労に関して支援できる社会資源が不足している。社協が取り組める範囲について中長期的に検討する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・幼児・就学期からの就労などの成人期の課題に関連する支援のポイントを学ぶ機会として勉強会の連続講座を開催した。 ・前期はひきこもりの家族会に参加。引き続き成人期の発達障害者の現状・課題の実態を把握するため、家族会へ定期的に参加する。	着実実施		
	3.対人援助機関の権利擁護意識の向上に向けた支援と連携の充実			全域	着実実施	・民協定例会、ケアマネ定例会等での制度理解をテーマとした説明の機会を確保し、権利擁護意識の向上を図っていく。また、ネットワーク勉強会など必要に応じて研修の場を提供していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・社協ニュース、ホームページを活用した制度をイメージしやすいPRの強化と合わせて、日常生活自立支援事業については民協定例会、ケアマネ定例会等での制度説明の機会を確保していく。 ・権利擁護の重要性とそれに基づいた意識の共有化を図るため、関係機関や支援協力者等における連携のもとに周知、確認をすすめていく。	着実実施	
3 対人援助機関の権利擁護意識の向上	-3.1	日常生活自立支援事業	全域	着実実施	・高齢者の権利擁護は包括支援センターとの相互協力・相互理解の体制を今後も深める。 ・障害者の権利擁護についても成年後見制度、本事業を含めた権利擁護の重要性について啓発活動を継続する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・相談から契約に至るまでには必ずケースカンファレンスを通じて、関わる機関が制度理解を深め、関わる機関の守備範囲を明確にしていく。 ・高齢者の権利擁護は包括支援センター、障害者の権利擁護は障害者虐待防止法の施行により障がい福祉課が相談の入口となるので、相互協力相互理解の体制を継続し、制度理解を図るため啓発活動を継続する。	着実実施		
		民生委員児童委員向けの情報提供機会や研修会	全域	着実実施	・民協定例会では少しの時間でも社協の事業説明などで積極的に情報提供できる機会を持ち、近く成年後見制度について説明する機会を持ちたい。	本所地域	目標以下	不変	問題なし	不十分	着実実施	・生活相談対応時の同行や調査訪問時に各種事業の内容を情報提供してきたが、民協定例会での定期的な事業説明や情報提供は不十分。 ・後期には定例会の主管課である社会福祉課へ、社協で実施できる事業・制度説明等のメニューを積極的に提示して、年間を通じて定例会で全民生委員に説明できる場面を設定してもらえ段取りをする。	着実実施		

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果	
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針
y	3 対人援助機関の権利擁護意識の向上	-3.3	地域包括支援センターとの連携	神栖	着実実施	・成年後見制度と日常生活自立支援事業における社協と地域包括の役割を理解し、ケースとの関わりの中で、果たすべき役割を發揮してもらう。 ・今後も後見候補人研修の受講修了による制度理解を深めた職員を増やしていく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・成年後見制度や日常生活自立支援事業における社協と地域包括支援センターが果たすべき役割を、ケースカンファレンスを通じて確認。 ・今後は障害者分野でも同様の取り組みを展開。特に障害者虐待防止センターとなる障がい福祉課との連携を強化していく。	着実実施	
				波崎	着実実施	・高齢者相談センター業務の中で発見した困難ケース(認知症、虐待、多問題家族等)が増えている。包括支援センターの機能を充分把握し問題解決が出来るよう情報提供の方法も統一していく。	支所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・高齢者相談センターや日常生活自立支援事業で発見した対応困難ケースを包括と連絡し同行訪問やケース会議での情報と課題の共有化が図られている。行政が主体となり対応し、その後ケースの継続支援は社協が行うという棲み分けを明確化できた。	着実実施	
	4 生活福祉活動	-4.1	生活福祉資金貸付事業の適正運営	全域	着実実施	・資金の意味合いがシフト。実施主体である茨城県社協との連携のあり方について要検討。 ・事業説明に必要な補足資料を整備し、カウンターフロアーに配置された全ての福祉活動専門員が対応していける体制とする。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実実施	<p><1 生活福祉資金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度激増した生活福祉資金貸付の対応は県社協による資金の貸付対象が明確に制限されたことで、貸付対象となる相談は少なくなった。 ・職員の共通した制度理解により、生活保護やハローワークへの速やかな他制度へのつなぎのかかわりや、生活福祉資金貸付要件等を明確にホームページなどで周知していく必要がある。 ・本年度、県社協と生活福祉資金貸付事務委託契約に至ったが、いまだに市町村社協の役割が不明瞭であり、実際の貸付相談への対応を通して、丁寧に守備範囲を明確化し、文書化することを県社協と進める。 <p><2~4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり地域福祉推進センター職員がその事業理解を深め、相談カード等で情報共有を図って誰でも対応できる体制を継続する。 	着実実施	
					着実実施	・市内指定医療機関との連携のもと、今後も適切な対応に努める。 ・申請時の調査意見書作成に関わる地元民生委員に対し、制度について説明機会を持つ。									
					着実実施	・1回の支援は基本500円だが、上限2,000円を超えない範囲とする。 ・夜間・休日は市(社会福祉課)による対応となるため、行政との連携のもとで適切な対応をしていく。									
					着実実施	・実施件数は減少傾向にあるが、引き続き福祉事務所、民生委員との連携のもとで事業実施する。 ・実際の支援場面で同行・協力を得ている地元民生委員に対し、制度について説明機会を持つ。									
	5 福祉サービス	-5.1	ファミリーサポートセンターの受託運営	全域	着実実施	・サポーター養成講座の定期開催により需要と供給のバランスを保つ。子育て支援機関として、必要な他機関情報の把握と連携を継続。 ・協力会員研修や会員間交流会も定例開催。在宅障害児支援者の育成研修も予定。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・受託開始時(H18)より登録会員は年々増加。活動件数増とあわせ依頼内容も多様化していてコーディネーターの業務量が増加。 ・委託料は初年度から減額となっている状況。実態にあった受委託の関係を確保するためにも担当課に現状を把握してもらえよう機会を作っておく。	着実実施	
					着実実施	・市内の事業所の情報提供なども併せて相談者の状況に合った適切なサービス提供を心がける。 ・機器のメンテナンス、在庫管理を定期的に行い適正に管理する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・保有機器数が少なく短期の貸出・回収によりニーズにしている状況だが、同種の市内事業所も充実してきており、当面は現有機器の規模で今後もミニマムサービスとして適切な事業運営を心がける。 ・前期に車いすの座・背シート交換とメンテナンスを実施。機器のメンテナンス、在庫管理は今後も定期的に行い適正に管理する。	着実実施	
					着実実施	・車椅子を使用しなければ外出が困難な方がより有効に活用できるように定期的なPRをしていく。 ・貸出車両の1ヶ月毎の車両点検に加え、今後は専門業者への6ヶ月点検を怠らないようにし、安全管理を徹底する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・事業の対象者に適切に車両の貸出ができています。 ・広報紙でのPRなどにより有効に活用されている。 ・貸出車両の対応年数の経過に伴い、故障や不具合の増加が予想される。月次点検や運行前点検とともに、整備機関での法廷点検を実施し安全管理を徹底する。	着実実施	
					着実実施	・会食会は参加者の満足度が高く外出の機会としてうまく活用されている事が確認できたので次年度も会食は年4回、遠足事業も年1回継続実施。 ・対象者の把握、事業内容の正確な説明ができるよう長寿介護課と連携しリスト共有化の検討に着手する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・遠足に関しては昨年と参加者数はほぼ変わりはないが、会食会は東部26名と参加者の減がみられる。登録の仕方をわかりやすく工夫する事が必要がある。 ・参加者アンケート結果からは「満足」という回答が多かったが、今年度の参加人数等をみて、来年度の開催方法を検討する。	着実実施	
	6	-6.1	1.居宅介護支援事業所の運営	全域	着実実施	・増加する相談利用者に対応できるよう、各職員の資格取得及び確保の支援を進めタイムリーにケアマネ増員できる体制をとる。 ・例年同様に着実に実施し、独立採算できるよう努力をしていく。	在宅福祉	目標通り	不変	問題あり	十分	着実実施	・ケアマネジャー1人が受け持つケースを増やさなければ独立採算は望めない現状であることから、ケース記録等の入力にもスキルアップに努めて、取り扱うケースを増やし独立採算を維持していく。	着実実施	
					着実実施		支所地域	目標通り	不変	問題あり	十分	着実実施	・ボランティアの協力を得て遠足・会食を実施。新規利用者が10名程度増えニーズは微増。来年度も遠足と会食を継続実施。会食時の市バス利用が不可となる為、次年度は民間バスを借り上げ(1台)現在の規模で継続して実施する予定。	着実実施	会食会は現行規模で継続実施できるように。

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果	
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針
必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり	在宅福祉サービス	-6.1	2.介護支援専門員のケアマネジメント技術の精度向上	全域		・定期的な研修・情報交換を実施し一人ひとりのケアマネジメント技術を高め、適正な業務運営に取り組み法令遵守に努める。	在宅福祉	目標通り	不変	問題あり	十分	着実施	・ケアマネジャー1名の増員が図られたが、包括的、継続的ケアマネジメントの確立が重要であるため、朝礼を利用してケース会議を開催し局内ケアマネジャーの研修の場とし、今後も継続させ、社協ケアマネジャーの質を均一化していく。中立公正なケアマネジメント機関を目指す。	着実施	
		-6.2	訪問介護事業所・障害者居宅介護事業所の運営	全域	着実施	・22年から最小規模での事業運営を継続。介護給付と予防給付の稼働割合が逆転し生活援助によりシフトしているため収支状況は厳しい状況が続く。 ・定期研修実施による資質向上と法令遵守の適正な事業運営に努める。	在宅福祉	目標通り	不変	問題なし	十分	着実施	・4月の介護保険法改正では生活支援の提供時間が実質的に削減され介護保険からの生活支援の切り離しが加速した。重介護利用者の割合が減少している当事業所は採算性の確保が困難になりつつあるが、民間事業所が受け入れない不採算であったり特殊な対応を要するケースに応じるといった役割を果たしつつミニマムサービスとしての機能を維持する。	着実施	
		-6.3	軽度生活援助事業の受託運営(ホームヘルプ)	全域	着実施	・受託事業として実施要項に則りサービス提供を着実に実施。 ・通常サービスはもとより、安定した在宅生活の継続のため利用者の変化や課題の発見機能を重要視し、必要に応じて担当課との連携を図る。	在宅福祉	目標通り	不変	問題なし	十分	着実施	・自立した生活の継続と要介護状態への進行防止をという事業目的に立脚し、生活援助サービスを実施。利用者は微増。 ・サービス提供では、利用者から相談を受ける場面も多く、相談相手、助言者、それらをつなぐといった機能を継続して発揮していく。	着実施	
		-6.4	移動支援事業の受託運営(ホームヘルプ)	全域	着実施	・市内ミニマムサービスとしての事業規模で継続運営。 ・自立支援法改正に伴う移動支援事業から同行援護事業への移行については市担当課と連携を図りながら市の体制整備状況に応じて準備を行う。	在宅福祉	目標通り	不変	問題なし	十分	着実施	・H23年10月の自立支援法改正後、システムの改修等の体制が整ったことから、移動支援事業から同行援護事業へ移行できる対象者への対応に備え、障害者居宅介護事業所での同行援護事業の追加指定申請を進める。なお移動支援事業が廃止なる訳ではないので移動支援事業の受託は同規模で継続実施。	着実施	
		-6.5	通所介護事業の運営(介護保険制度)	神栖	着実施	・東日本大震災の被害により福祉作業所施設が使用困難となり3月末からデイサービスセンターの一部を使用し仮運営を行っている。次期指定事業に向けて市への状況報告や協議を重ねてきたところであったが、作業所が修復するまでの間を含めた平成24年から25年の2年間は公募をせずに現指定管理者の社協を候補とする予定であるとの見解が市より出された。	在宅福祉	目標通り	減少	問題あり	不十分	着実施	・介護保険事業では4月からの法改正により、他の事業所では利用時間延長の体制をしたところが多い中、当所は従来のサービス時間で運営を行っている。震災後の仮運営で下がっていた利用率は、利用限度回数枠を取り払ったことにより若干あがったが、さらに広報の強化を図り利用率向上に努める。	着実施	
		-6.6	地域活動支援センターの運営(障害者自立支援法)	神栖	着実施	・上記状況下であることから、運営上の課題となっていた設備の老朽化や利用率の減少改善、また福祉作業所の施設一部使用からくる留意等の対応を市と協議を進め、次期指定管理事業者としての準備を後期行い、引き続き安全配慮、善管注意義務を果たす適正な運営に努める。	在宅福祉	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実施	・地域活動支援センターは市内に増設されておらず、課題となっている入浴設備の老朽化の解消は図られていない状況下、寝台浴については入浴できない日があり、必要性は変わっていない。そのため安全面に配慮し、介護技術で補える範囲で入浴の枠を増やす検討を行っている。 ・本年度は入浴後の過ごし方に工夫を凝らし個別援助に着目したレクリエーションを行うなどし、利用者から好評を得ている。H25年度までの指定管理期間を引き続き利用者に満足していただけるよう安全配慮、善管注意義務を果たし適正な運営に努めていく。	着実施	
		-6.7	生きがい支援通所事業の受託運営(介護予防・生活支援等事業)	神栖	着実施	・市通所介護事業所の1室を借り、作業や行事等を縮小・変更した仮運営を24年度まで継続するが、雇用や、社会参加が困難な在宅の障害者が通う作業所としての役割を担いながら、指定管理者として安全に配慮したサービス提供を行う。	在宅福祉	目標通り	不変	問題なし	十分	着実施	・震災以降、デイサービス内での仮運営の中、職員の人員減による農耕作業などの野外活動の範囲が限られたなかで安全を考慮したサービス提供を維持するには他部署からの継続的な応援が不可欠な現状にある。 ・8月より作業所の復旧工事が始まり25年3月完成予定。再開後は作業所占有スペースで運営できるのでより効率的・効果的な運営をめざす。	着実施	
		-6.8	福祉作業所の運営	神栖	着実施	・市通所介護事業所の1室を借り、作業や行事等を縮小・変更した仮運営を24年度まで継続するが、雇用や、社会参加が困難な在宅の障害者が通う作業所としての役割を担いながら、指定管理者として安全に配慮したサービス提供を行う。	在宅福祉	目標通り	不変	問題あり	十分	着実施	・震災以降、デイサービス内での仮運営の中、職員の人員減による農耕作業などの野外活動の範囲が限られたなかで安全を考慮したサービス提供を維持するには他部署からの継続的な応援が不可欠な現状にある。 ・8月より作業所の復旧工事が始まり25年3月完成予定。再開後は作業所占有スペースで運営できるのでより効率的・効果的な運営をめざす。	着実施	
7 協力機関への支援	-7.1	共同募金運動への協力	全域	着実施	・23年より戸別募金の目安額(1世帯500円)を廃し世帯で協力できる金額を募金するスタイルに変更。 ・市内の施設・商店等60ヶ所に募金箱を設置し、市民が自由に募金できる仕組みに変更。今後も設置協力店を増やしていく。	本所地域	目標通り	変化	問題なし	十分	要見直し	・「趣旨を理解した人が自由に募金する」形態を最優先に考え、行政区へ依頼して行う戸別募金については今年度をもって終了させる。 ・募金運動の主体は「募金箱募金」へ切り替える。募金箱設置店は将来的に300カ所(今年度113カ所)を目指していく。	要見直し	戸別募金終了に関しては各行政区へ改めて周知し、今後も関係性を維持する。	
	-7.2	県・県社協・職連協事業等への参加、協力	全域	着実施	・被災地での復興支援について、応援要請があれば可能な限り職員派遣を継続していく。 ・関連事業には今後も必要に応じ参加協力していくが、ただ参加するだけでなく主体的に参画し、他の参加者の模範となるように活動する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実施	・つくば市の竜巻被害におけるボランティアセンター運営支援の要請を県社協より受け、5月14日に職員一名派遣。 ・関東ブロックボランティア推進連絡会議の実行委員として県社協より職員一名委嘱を受け、7回の実行委員会に出席。9/13~14に会議開催。今後も県・県社協等の要請には必要に応じ参加協力していく。	着実施		
	-7.3	福祉関係団体の自主運営の側面的支援	全域	要見直し	・社協が事務局を担うシニア、身障協、遺族会のいずれも事務処理に従事する時間が依然多く負担が大きい。 ・自主運営を基本とし側面的支援を検討していく。	本所地域	目標以下	不変	問題あり	必要なし	要見直し	・社協が事務局を担うシニア、身障協、遺族会のいずれも事務処理に従事する時間は依然多く負担が大きい。 ・福祉団体長会議を重ね、事務局の役割・業務内容を「団体事務協定書、合意書」などにより明確化をはかることについて検討を始める。	要見直し		
市民活動・当事者活動の応援		全域	着実施	・福祉課題を広く周知するための広報と、そこへ担い手として関わられる人材を育むための講座・福祉教育、担い手として実際に活動している人達への側面支援という3つの視点を持ち着実に実施していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実施	・ボランティアセンターを市民、当事者活動の拠点とし、参加しやすい環境づくり・広報の充実・ボランティアの活動拠点にふさわしい交流サロンづくりを進める。	着実施			

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度						24年10月時点(第1次C内評価結果)		2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)					事業担当	達成度	必要性	効率性	
市民活動・当事者活動の応援	1.市民活動団体、グループ同士が繋がりをあえるための連携支援			全域	着実実施	・災害Vセンター運営を通して生まれた新しい繋がりがりも包括し、活動・情報拠点としての機能を継続。 ・震災の影響で縮小した財政のなかで、市民活動の支援・啓発の手段をさらに工夫し、市民活動ニーズに応えていく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・今年度は趣味、特技を生かしたボランティア活動につながる新規ケースが多く、今後も同様の手法で人材の開拓に取り組む。 ・ボランティア活動支援の拠点として、相談・調整機能を発揮し、活動団体への情報提供や情報発信、保険の加入、助成金の側面的支援を実施。	着実実施	
		-1.1	交流サロンの運営、ボランティア相談と支援	全域	着実実施	・ボランティア活動と情報拠点としての交流サロン機能を維持。 ・既存ボランティアについては活動費助成に代わる支援の強化。特に広報紙「ボラマガ」を活用し、活動内容をより詳しく掘り下げた情報発信に努める。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・ボランティア活動と情報拠点としての交流サロン機能を発揮するため、多くの方に知ってもらえるよう広報紙、ホームページでの情報発信、ボランティア活動につながるきっかけづくりと、既存の団体の方の保険加入や助成金情報提供や活動相談等、安心して活動するための支援を継続する。	着実実施	
		-1.2	福祉活動基金の運用	全域	要見直し	・助成規模を縮小改正することで事業継続性を確保できたので、今後も市民活動支援のための助成制度として維持・継続していく。 ・適正な基金の維持の仕方について、法人全体の中長期的な財政状況を見据えて検討する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・運営委員会において適正な審査によりボランティア助成団体や学校へ払出しが実施された。昨年度より福祉活動基金運用基準を大幅改正し、当面はこの基準で運用。今後も助成による活動支援の必要性を見極めながら継続実施。	着実実施	
		-1.3	ボランティア・市民活動グループの交流	全域	着実実施	・広報等による活動紹介や情報提供は継続。 ・ボランティア集会は、ボランティア活動の質の高まりにつながるような取り組みを企画・検討し、方向性を変えていく必要がある。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・ボランティアセンターマガジン発行が定着し、市民へのボランティア活動情報提供が充実。 ・必要に応じて県ボランティア集会等広域交流への参加等を支援し、活動分野や目的に応じた交流や情報交換、相互意識の向上等、活動の活性化に繋げ、市内外の活動家との交流支援を継続する。	着実実施	
		-1.4	神栖市社協会長顕彰の実施	全域	着実実施	・福祉感謝会を2月に開催し、その中で各機関から推薦のあった個人・団体を顕彰、広報紙・ホームページで周知する予定。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・表彰規程施行規則（県知事表彰、県社協会長表彰受賞者は顕彰対象外）と照合すると、市内対象機関への推薦依頼時期は10月開催の県社会福祉大会終了後が妥当。引き続き、規程に準じ、各機関へ推薦を依頼する。	着実実施	
		-1.5	福祉感謝会の開催	全域	着実実施	・ボランティア集会と開催時期が重複するので、別開催はせず、ボラ集会の要素もこの感謝会に盛り込めるよう検討。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・参加者層を限定しない不特定多数に「神栖市社協」を発信する行事として徐々に定着してきた。開催時期もできるだけ固定(2月)していく。 ・感謝会のテーマは、ボランティア活動や特定の福祉分野に限定することをせず、その年ごとに一般住民(社協会員の大部分)の興味を引き気軽に参加できるものを設定し、社協活動を知ってもらうきっかけとする。	着実実施	
		-1.6	福祉専門講座・ボランティア養成講座開催	全域	着実実施	・新しいボランティアニーズを創り出すための講座を企画する。 ・災害ボランティア講座(集い)と夏のボランティア講座は内容を精査し、計画的に実施する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・「メイクボランティア講座」「お掃除プロの技を学ぼう!!講座」を実施。分野を限定せず市民が魅力や面白味を感じる講座を企画しボランティアの種まきを行い、そこで習得した技術を活動に繋げていく。 ・夏のボランティア体験は社協が出向く「出前講座」スタイル(児童館での手話教室等)を取り入れた。今後もプログラムを工夫する。	積極的実施	
		-1.7	住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営	全域	着実実施	・利用希望は緩やかだが増加傾向にあり、新規協会員発掘は継続して実施が必要。後期に協会員養成講座開催とフォローアップ研修を行い、サービスの質の向上も含め着実に実施していく。	本所地域	目標通り	減少	問題あり	必要なし	着実実施	・増加する利用ニーズに対しては協会会員の新規養成(波崎地域で養成講座開催)と併せ他の社会資源活用も含めた包括的なアセスメント・コーディネートにより本事業に求められるニーズを整理した。 ・虚弱高齢者、軽度障害者の介護予防を目的とした民間サービスも増えており、ういるかみすの利用者の範囲を整理していく必要がある。	着実実施	他のサービスとの共存を協議検討し市民利益向上に努める。
		-1.8	側面的な応援態勢の整備	全域	着実実施	・既存のボランティア団体や個人ボランティアへの活動希望に合わせた活動相談や情報提供、市及び県のサークル助成等の継続支援を実施。ボランティアセンターマガジンを発行することで情報の発信を充実した。今後も継続。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・登録ボランティアに対してはその活動状況に応じ活動情報や助成金情報を随時提供した。新規ボランティアには希望に合わせた情報提供、コーディネートを行い活動に繋げている。 ・ボランティアセンターマガジン、ホームページを中心に広報を有効活用し、情報提供等の側面的支援を継続する。	着実実施	
		-1.9	新しい活動家の開拓	全域	積極的実施	・新規発足したVグループや災害V登録された新しい活動家との繋がりを今後も保つ。 ・今必要とされている活動を把握、企画し、広報を有効に使用して、ボランティア活動の情報や内容を紹介し新しい活動家の開拓に繋げる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・メイクボランティア講座は定員以上の申し込みがあり、新規活動家の発掘にも繋がった。まだグループ化に至っていないので、活動が定着するまで側面支援を継続する。 ・窓口での活動相談だけでなく、タイムリーな情報発信や面白そうと思わせる講座企画を通して新しい層の活動家発見をめざす。	積極的実施	今回の講座企画は秀逸。今後も柔軟な発想で活動者を増やして欲しい。
		-1.10	<新>新しい活動家の開拓(1)高校生の進路アシストカレッジ	全域	積極的実施	高校生等の若者を対象に、福祉・介護・医療について学ぶことのできる講座を開催し、将来の福祉人材育成を図る。	本所地域	目標通り	増大	問題なし	十分	積極的実施	・新規事業として、市内13施設に協力頂き7日間のプログラムで実施。市内外の高校在学学生20名が参加。12名が全課程修了(修了証を交付)。 ・参加者については後期に開催予定の福祉感謝会に招待を予定。 ・福祉・医療分野で将来の人材育成を強化するため、長期的に継続開催したい。	積極的実施	今後10~15年と長期的な継続実施を望む。
-1.11	災害時対応を想定したネットワークの構築	全域	着実実施	・東日本大震災時の反省をふまえ、プロジェクトによりマニュアル見直し。マニュアルは以後も定期的に点検と訓練を実施。 ・災害VC運営を通じて出来たネットワークは、学習会や情報交換会等を定例化し今後も維持。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・東日本大震災時の対応をふまえ、プロジェクトによりマニュアル見直し。神栖市地域防災計画の改正内容と、計画に盛り込まれる社協の役割を確認した上でマニュアル改正をはかる。	着実実施			

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果		
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針	
市民活動・当事者活動の応援	2.目的別コミュニティづくりの応援			全域	積極的実施	・サロン、福祉教育の展開を基盤として、その担い手同士が繋がりがあえる仕組みをつくる。 ・既存の活動家、団体等の活動状況をできるだけ把握し、必要に応じて本会事業への参画や共同事業実施など、効率的な展開方法を考える。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・地域に根ざしたサロンの活動支援を継続するとともに、新たなサロン設置のためのアプローチや広報活動を展開していく。 ・地域住民を資源とした柔軟なプログラムにより、福祉教育等の本会事業への参画や共同事業実施など、効率的な展開方法を検討する。	着実実施		
				神栖	積極的実施	・財政面に限らず各地区のサロン活動を継続的に応援していただける仕組みづくりを検討する。 ・新規サロン設立に向けては、活動リーダーの発掘、新規設立に向けた具体的説明と支援、リーダー達のモチベーションを高める研修や情報交換などを段階的に用意し、戦略的に実施する。	本所地域	目標以下	不変	問題あり	十分	着実実施	・子育て支援サークルが新規に取り組んだサロンづくりを支援したが、高齢者サロン新規立ち上げに向けた十分な関わりはできなかった。 ・ホームページで各サロンの具体的な活動や特徴を掲載し充実させる。 ・「歩いて行ける範囲で気軽に交流できる」ことをコンセプトに、計画的に勤めるための戦略を検討	積極的実施		
				波崎	積極的実施		支所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・新規立ち上げ支援を明神町、須田団地で実施。活動中のサロンの課題解決についてボランティアを支援し各地区関係者との調整を継続。 ・後期もサロンボランティアの活動支援継続と活動内容の周知により地域の理解促進を図っていく。	着実実施		
			-2.2	福祉教育出前講座の推進	全域	積極的実施	・今後は「当事者との交流」を軸に体験メニューを開発し、依頼者に助言していただけるようにする。 ・出前講座を通して新しい繋がりをアシスト(社協の本来機能)できるよう、まず社協が地域の様々な人材と繋がっておくことが必要。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・「疑似体験」にこだわらず、当事者交流や腹話術人形の講話などメニューを工夫して依頼者へ提案し、新たな領域のサポーターの協力を得ながら実施したが、サポーターの人材発掘が課題である。 ・児童生徒に福祉を伝えるために“わかりやすく面白い”プログラムを考案し、各学校に提示できるメニューを年齢層別に整備する。	着実実施	
			3.当事者グループ活動の支援	全域	着実実施	・既存の当事者グループ支援は継続。 ・今後は社協の広報と併せ、当事者自身が自ら情報発信者となるような普及啓発に取り組む。 ・日々の相談援助のなかでニーズ把握に努め、必要な分野のグループ化をはかる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実実施	・既存グループの側面的支援を継続。啓発活動支援は社協の広報紙やホームページを活用し当事者自身が情報発信者となる支援を行う。また自立状況に応じて活動資金となる助成制度の情報提供を行っていく。 ・日々の相談援助のなかで制度のハザマで福祉課題を抱える人たちのニーズ把握、当事者グループの情報収集に努める。	着実実施		
		3	-3.1	当事者グループの組織化活動支援	全域	着実実施	・既存の当事者グループ支援は側面的支援を継続。グループ間のネットワーク構築については各グループの課題検討、勉強会等を通じサポートしていく。 ・相談業務の中で、ニーズ把握と課題発見とグループ化を支援する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実実施	・グループの支援はあくまでもグループの自主性を尊重した側面的支援を継続し、社協の広報媒体を利用してグループの存在を広く周知する。 ・「精神保健家族のつどい」は作業療法士・精神保健福祉士の参加による側面的支援と参加者の啓発を目的とした年1回の視察研修を実施。今後も定例の情報交換会の支援を継続。	着実実施	
			-3.2	新しいつながりづくりと課題の社会化、組織の社会化	全域	着実実施	・相談窓口寄せられる生活課題、相談機関間ネットワークの中から見えてくる解決の難しい少数ニーズを整理し、地域ネットワーク勉強会等で取り上げ広く市民の理解を求める活動を継続。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・不登校・ひきこもりの家族会に参加。引き続き実態の把握、市内外の社会資源の把握を進めるため定期的に参加する。 ・知的障害者支援機関の把握を進め、現在の地域的課題や今後の見通しを捉えられる機会として、早期にネットワーク会議を開催する。	着実実施	
			-3.3	社協以外の支援者の開拓	全域	着実実施	・地域ネットワーク勉強会、社協ニュースで定期的に精神障害・発達障害をテーマに取り上げ、理解者を増やす取り組みを継続している。 ・他のニーズについても、自由参加の勉強会などで理解と協力を広く呼びかける。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・本年度の地域ネットワーク勉強会では発達・知的障害者の療育から就労までをテーマに取り上げ、理解者を増やす取り組みを展開した。 ・他のニーズについても、まずは精神保健分野の支援機関の情報収集から新しい機関間のネットワーク構築を進める。 ・勉強会や講座、社協の広報紙、ホームページ等で情報を継続発信。	着実実施	
				専門職集団としての事務局強化	全域	着実実施	・事務局体制については再構築がおおむね完了。正規職員の給与体系も一部見直しを図った。 ・福祉専門職で構成された機動力ある中立性を最重要視する精鋭組織を目指すため、職員レベル、組織レベルの両面から今後も努力を継続する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・事務局体制の再構築、職員の意識向上に向けた各種規程整備を経て、職員が専門性を発揮できる基盤は概ね整えた。 ・これらの改善策が、具体的な事業の取り組みを通じて市民に対してどう結果を出せるかが今後重要となる。	着実実施	
	専門職集団としての事務局		1.職員意識の向上	全域	積極的実施	・「給与等に関する規程」を改正。神栖市社協正規職員は社会福祉士有資格者を標準職員とし、資格の有無に応じて昇給、賞与に差異を設けた。 ・住民から必要とされる、福祉専門機関であるための努力を継続する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・各種規程の整備により本会が求める職員像を明確にしたことで、資質向上に向けた個々の職員の意識も変容(向上)してきた。 ・福祉専門機関として住民から必要とされるからこそ会費や補助金を得て活動ができていたことを全職員が強く意識し、今後も努力を継続する。	着実実施		
1		-1.1	社会福祉士国家資格取得者の増強	全域	着実実施	・現時点で8名取得済、平成24年1月受験予定者は3名。 ・資格取得助成については第3次地域福祉活動計画通り、当該計画期間の25年度末をもって終了とする。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・現時点で9名取得済、平成25年1月受験予定者は3名。他に4名が養成課程受講中。 ・資格取得助成については第3次地域福祉活動計画通り、当該計画期間の25年度末をもって終了とする。	着実実施	給与体系見直しの効果が職員意識向上として現れている。	
		-1.2	精神保健福祉士国家資格取得の奨励	全域	着実実施	・平成24年度より資格取得にかかるカリキュラムが変更され、現場実習の時間が大幅に伸び、当該職員の職場不在日数増加が見込まれるが、引き続き精神保健福祉士有資格者の通信課程受講を推奨する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・現時点で8名取得済。第3次計画に基づき、26年度までに10名の有資格者確保をめざす。	着実実施	障害者支援充実に向けできるだけ多くの人材を養成。	

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果	
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針
専門職	意識の向上	-1.3	給与体系の見直し	全域	着実実施	・事務局職員給与と規程を一部改正。今後も正規職員については福祉系国家資格の有無に応じた給与体系について検討を継続。 ・指定管理期間更新に際し、常勤、非常勤職員の給与体系についても検討。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・指定管理期間更新に際し、常勤、非常勤職員の保有資格、勤続年数等に応じた給与体系再編について検討を継続するが、改正労働契約法（平成25年4月施行）により導入される有期労働契約の新しいルールについて十分に確認・検証しておく。	着実実施	
		-1.4	神栖市社協職員倫理綱領の作成	全域	着実実施	・平成23年5月に全社協地域福祉推進委員会が策定した「社協職員行動原則 私たちがめざす職員像」と、基本的な方向に相違はないため、これをふまえ、神栖市社協独自の倫理綱領作成を検討する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・平成24年3月に「神栖市社会福祉協議会職員行動原則」を制定。「公益通報者保護に関する規程」も24年4月より施行し、職員の行動規範と法令遵守について明文化が図られた。	着実実施	
		-1.5	職員育成・労務管理の充実	全域	着実実施	・人事管理(労働時間・雇用・賃金・安全衛生・教育)と労使関係管理(労使協定・福利厚生)を適切に行う。 ・社会福祉士実習指導者を増員する。「市内出身者のみ受付」を無くし、本会での実習を希望する全ての学生を応援する体制をとる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・社会福祉士実習指導者講習2名受講。 ・精神保健福祉士実習1名受入。 ・今後も、人事管理(労働時間・雇用・賃金・安全衛生・教育)と労使関係管理(労使協定・福利厚生)を適切に行っていく。	着実実施	
		-1.6	事業評価検討の充実	全域	着実実施	・日々改善すべき事業と、半期を通して課題整理すべき事業を区分し、効果的な評価検討を進める。 ・事業の一面だけを捉えず、法人全体における必要度、緊急性を踏まえた検証を、担当段階から実施。 ・HPを通じた市民等への情報公開を徹底する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・検討内容の客観化を心がけ、事業の課題や方向性について事務局内だけでなく広く公開することで、全ての利害関係者(役員・関係機関・市民)と共有して評価ができる仕組みをつくる。	着実実施	
と	組織の再編	2.組織機構の再編		全域	着実実施	・今後は各部門の個々の職員の力量向上と、組織力を高めることによる問題解決機能強化に注力。 ・センターごとの業務量と職員配置に不均衡がないか検証。「市民のための福祉」を最大限発揮できる事務局体制を、今後も充実強化する	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・昨年度に再編した新しい体制のもと、本年度は各部門の個々の職員の力量向上と、各事業の精度を上げることに注力した。 ・職員の担当業務が分野ごとに専門分化していく一方で各職員に局内連携を強く意識させ、組織力を高めることによる問題解決機能強化も継続して行う。	着実実施	
		-2.1	事務局体制の再構築	全域	着実実施	・23年9月より地域福祉推進部門(本・支所)とサービス提供部門に区分。事務局体制はその位置づけをシンプルかつ明確化した。 ・新たなニーズへの対応や新規事業開発などは次年度以降の課題となっている。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・分掌部門の整理により地域福祉推進部門は位置づけが明確になり、新規事業にも取り組むことができた。 ・各部門の業務量と人員配置については今後も適正化を図る。	着実実施	
		-2.2	サービス提供部門の一元化	全域	着実実施	・組織機構だけでなく事務所も、地域福祉推進部門と在宅福祉サービス提供部門を分離した。 ・どの部門においても、安定経営をはかりつつ、ミニマムサービスを提供していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・地域福祉推進部門と分離した組織体制は今後も継続。 ・サービス提供部門の人員配置は、効率性、安定経営に加え、事業所の適正運営を重視して行う。	着実実施	
		-2.3	支所機能の整理	全域	着実実施	・支所で実施していた業務を本所へ移行することで、支所の業務や職員の配置を含めスリム化してきた。今後も業務の一部(福祉団体・生活支援・相談業務など)を残し適正な業務と職員の配置をしていく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・相談対応を中心とする支所機能は今後も維持継続。 ・福祉団体業務をはじめとする本、支所間の業務分担を見直し、適正な人員配置を検討する。	着実実施	
強化	委員会活動の充実	-2.4	理事・評議員体制	全域	着実実施	・引き続き、法人としての協議・意志決定を行うため、事業報告や定例会議資料等の他にも、各役員が様々な課題についてその都度適正な判断が出来るよう、必要な情報提供に努める。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・24年度からホームページ上で理事会、評議員会の会議資料・会議内容を公開するようになった。 ・県福祉指導課から助言のあった、評議員定数の削減については検討を継続する。	着実実施	
		-3.1	ボランティアセンター運営委員会	全域	着実実施	・ボランティアセンターの運営について、様々な住民の意見を聴く場として運営委員会を年3回実施し、ボランティア活動支援のための取り組み、またボランティア活動をPRするための取り組み(福祉イベント等)について検討していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・ボランティアセンターの運営について、様々な住民の意見を聴く場として運営委員会を年3回実施し、ボランティア活動支援のための取り組み、またボランティア活動をPRするための取り組み(福祉イベント等)について検討していく。	着実実施	
		-3.2	福祉活動基金管理運営委員会	全域	着実実施	・今後も定例開催していく。 ・助成財源の減少を考慮し、寄付金収入の助成財源としての活用や社協事業費としての有効活用について提案していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・今後も必要に応じ、定例開催。 ・中立公正な審査機関としての役割を発揮できるよう、審査書類は適正に整備する。	着実実施	
		-3.3	生活福祉資金調査委員会	全域	着実実施	・21年度の資金制度改正により、貸付申請の審査における市町村社協生活福祉資金調査委員会の設置義務はなくなっている。他の市町村社協や県社協等との情報交換を進め、より効率化の図れる方向に変更していく。	本所地域	目標通り	減少	改善された	必要なし	廃止・休止	・県社協の生福資金貸付決定において市町村調査委員会の意見が殆ど不要となったこと、小口貸付資金滞納者整理が全て完了したことから、委員会の設置は23年度をもって終了することとした。 ・今後は必要に応じて理事会へ報告・提案をする。	廃止・休止	

<別紙1> 神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施3年次）

基本項目	重点項目	分類	事業名	実施地域	平成24年度		24年10月時点(第1次C内評価結果)					2次評価結果		計画進行管理委員会での協議結果	
					方針	第3次地域福祉活動計画と23年度評価をふまえた具体的方向(要旨)	事業担当	達成度	必要性	効率性	広報実施	総合評価	検討内容・評価結果		次年度方針
専門職集団として	3 委員会活動	-3.4	地域福祉活動計画進行管理委員会	全域	着実実施	・活動計画に掲げた実施項目の進捗状況及び達成度合いを評価検討し、課題整理するための委員会として、今後も定例開催する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・活動計画に掲げた実施項目の進捗状況及び達成度合いを評価検討し、課題整理するための委員会として、今後も定例開催する。 ・25年度中に、第4次計画策定に向けた委員会設置の準備に入る。	着実実施	
		-3.5	神栖社協地域福祉推進員会議の開催	全域	着実実施	・社協と行政区が繋がる会議として今後も継続するが、行政委員の負担軽減の観点から会議の開催は必要最低限の開催にしていく。 ・会議を簡素化する分、行政区への情報提供は充実させる。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・年1回実施していた会議（9月。共同募金協力依頼）は、行政区単位の戸別募金終了に伴い開催を終了する。 ・推進員としての委嘱は今後も継続し、会員加入等で社協と行政区の関係を維持していく。 ・会議開催によらない推進員への情報提供、社協PRを充実させる。	着実実施	
	4 組織管理体制の充実	-4.1	利用者権利保護の確立	全域	着実実施	・本会としての利用者権利保護、苦情解決体制については維持継続。 ・福祉の対象者に関わる他機関、地域住民に対しても周知。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・「苦情解決に関する規程」をはじめとする本会規程、及び関係法令に基づく組織としての適正な対応を継続。 ・「神栖市社協職員行動原則」に基づき、各職員が福祉の専門職として【尊厳の尊重と自立支援】に立脚した業務遂行を継続。 ・福祉の対象者に関わる他機関、地域住民に対しても周知。	着実実施	
		-4.2	情報公開の充実	全域	積極的実施	・広報紙は、本会事業のみの紹介でなく、他の機関・その機能についても伝え、必要な人が必要な支援にたどり着けるような役割を果たす。 ・可能な限りタイムリーに公開し、市民に社協内容についての理解を深めてもらう努力を継続する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・情報公開規程に規定された情報提供項目について、ホームページ上で最新の状態で掲載できている。 ・執行部の動き、事業内容・実績報告等、住民・他機関が常に本会の最新情報を知ることができる状態を保ち、社協活動を理解してもらう取り組みを継続する。	着実実施	
		-4.3	個人情報保護の徹底	全域	着実実施	・コンピュータ情報システムのセキュリティ管理、職員レベルでの適正な個人情報管理を引き続き徹底する。 ・大規模停電時等に必要な情報を取り出せるシステムの構築。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・コンピュータ情報システムについては、最低限のセキュリティを維持している。 ・コンピュータ上の電子情報に加え、紙に記載された個人情報の具体的な取り扱い、保管方法について目安を定める。	着実実施	
		-4.4	リスクマネジメントの強化	全域	着実実施	・業務マニュアルに基づき今後も継続。職員個々の理解を深める研修を定期的実施。 ・職員の健康管理については、産業医と協働し進めていく。 ・コンプライアンス規程整備の検討を開始。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・「公益通報者保護規程」制定、「職員の懲戒処分に関する規則」改正(ともに4月施行)、「車両運行管理規程」改正、「職員私有自動車業務使用規程」制定(ともに9月施行)等により組織管理体制を強化。 ・業務中のリスクマネジメント(訪問時、相談対応時、事業実施時)についても各部門で培ったノウハウを集結させ明文化を図る。	着実実施	
	5.適正な財源措置		全域	積極的実施	・震災の影響から、自主財源確保や基金の取崩しを含めた中長期的な資金見通しを立てる。 ・指定管理料等も含め、確保した財源が有効かつ適正に使用されたか、内部での事業評価と合わせ、対外的にも明確に開示していく。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・今後も適正な情報公開(活動PR)に努めるが、事業の有用性とあわせ必要経費についても理解を得られるよう努め、住民からの会費・寄付金、行政からの補助・受託金を継続的、安定的に獲得していく。 ・今保有する資産(財政調整積立金、福祉活動基金)を、単なる財源の補填でなく有効に活用できるルール作りに着手する。	着実実施		
	5 適正な財源措置	-5.1	専門職配置を要する市事業の積極的受託	全域	着実実施	・行政にとって委託に値する専門機関であるよう、また、必置条件に対応できるよう正規職員の社会福祉士・精神保健福祉士資格取得を引き続き奨励していく。また、その受託金によって社協助成金の計画的減額をはかれるよう努力する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	必要なし	着実実施	・行政の福祉施策を実現させる上で不可欠な団体であり続ける努力を継続し、人的にあるいは組織として、市民福祉の増進に貢献していく。 ・市との受託協議にあたっては、受託による社協の利点(地域福祉推進上の利点、社協財政上の利点)を明確にする。また事業受託中も定例的な業務報告会を重ね、市と協働で事業の点検を行える仕組みをつくる。	着実実施	
		-5.2	指定管理事業、介護保険事業での独立採算確保	全域	着実実施	・指定管理事業については引き続き安定経営を図り、収益は社会福祉事業へ繰り入れ活用する。 ・介護保険事業は、ミニマムサービスの提供を継続しつつ、損益分岐点をふまえ、サービス提供量とコスト管理を徹底していく必要がある。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・引き続き、指定管理事業・介護保険事業は安全に事業を実施できる適切な人員を配置した上での安定経営を図っていく。 ・管理会計により、各事業にかかる本来の費用(総務関連業務、職員の応援等の人件費等を加えた費用)について把握しておく。市受託事業についても同様に取り組んでいく。	着実実施	
		-5.3	社協会費、共同募金配分金の有効活用	全域	着実実施	・市民からの貴重な浄財を地域福祉向上に向けた事業実施により市民福祉に還元する。 ・大多数の健康で元気な市民が会員になりたくなるような企画を積極的に展開し理解を深めてもらう努力を継続する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・会費や共同募金は市民の理解や賛同がダイレクトに反映される募集形態をとり、そこで得た財源の範囲で、市民福祉に還元できる最も効果的な事業実施を考えていく。 ・大多数の健康で元気な市民から賛同・協力を得られる事業を積極的に展開し、広報と合わせ理解を深めてもらう努力を継続する。	着実実施	
-5.4		会員会費制の充実	全域	積極的実施	・大多数の健康で元気な市民が会員になりたくなるような企画を積極的に展開し、広報充実と併せ理解を深め、理解者を増やす努力を継続する。 ・加入しやすい会員形態や会費納入方法については継続して検討。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	不十分	着実実施	・社協ニュースで加入依頼や会費の使途を詳しく紹介し、HPでは半月単位で加入状況を報告するなど、市民へ情報発信する機会を増やした。 ・広報の充実と併せ、事業を通じた会員増強PRに力を入れ「この事業を応援するためにぜひ会員になろう」と各場面で呼びかけていく。 ・加入しやすい会員形態や会費納入方法を継続検討する。	積極的実施	効果的なPRにより今後も充実強化をはかる。	
-5.5		善意銀行の運営	全域	着実実施	・寄付金収入を、社協の先駆的事业展開のため、または市民活動を応援する財源として捉え、寄付の機会を増やすとともに使われ方を広く周知し「自分の善意が神栖の福祉に還元される仕組み」に多くの市民の参加をもらえるよう努力する。	本所地域	目標通り	不変	問題なし	十分	着実実施	・社協事業の財源確保のため、広報等を有効に活用し社協の事業や寄付の具体的な活用の仕方を市民へ広く周知し、多くの市民に参加してもらえるよう努力する。 ・社協窓口でも預託金品の使われ方、特に社協事業の中でどう活用されるのか丁寧に説明し「また寄付したい」と思ってもらえるよう努力する。	着実実施		